

学則（事業概要）

- 1 開講目的 地域で生活される重度の障害をお持ちの方々に対する、医療的ケアも含めた重度訪問介護サービスの提供
- 2 事業者の名称及び所在地 土屋ケアカレッジ 熊本
熊本市東区健軍 3-50-1 レスポワール MIWA 702号
- 3 研修課程及び講義の形式 重度訪問介護従業者養成研修（統合課程）
講義は水曜日の講義部分はオンライン、木曜日の実技部分は通学形式とする。
- 4 研修の名称 土屋ケアカレッジ重度訪問介護従業者養成研修（統合課程）
- 5 実施場所
 - ・講義 熊本市東区健軍 3-50-1 レスポワール MIWA 702号
 - ・演習 熊本市東区健軍 3-50-1 レスポワール MIWA 702号
 - ・実習 ホームケア土屋 熊本

6 研修期間及び研修日程

第1回	令和4年4月13日	～	令和4年4月14日
第2回	令和4年4月27日	～	令和4年4月28日
第3回	令和4年5月11日	～	令和4年5月12日
第4回	令和4年5月25日	～	令和4年5月26日
第5回	令和4年6月8日	～	令和4年6月9日
第6回	令和4年6月22日	～	令和4年6月23日
第7回	令和4年7月13日	～	令和4年7月14日
第8回	令和4年7月27日	～	令和4年7月28日
第9回	令和4年8月10日	～	令和4年8月11日
第10回	令和4年8月24日	～	令和4年8月25日
第11回	令和4年9月14日	～	令和4年9月15日
第12回	令和4年9月28日	～	令和4年9月29日
第13回	令和4年10月12日	～	令和4年10月13日
第14回	令和4年10月26日	～	令和4年10月27日
第15回	令和4年11月9日	～	令和4年11月10日
第16回	令和4年11月23日	～	令和4年11月24日
第17回	令和4年12月14日	～	令和4年12月15日
第18回	令和4年12月28日	～	令和4年12月29日
第19回	令和5年1月11日	～	令和5年1月12日
第20回	令和5年1月25日	～	令和5年1月26日
第21回	令和5年2月8日	～	令和5年2月9日
第22回	令和5年2月22日	～	令和5年2月23日
第23回	令和5年3月8日	～	令和5年3月9日
第24回	令和5年3月22日	～	令和5年3月23日

7 研修カリキュラム

区分	科目	時間
講義	I 1 重度肢体不自由者の地域生活等に関する講義	2
講義	I 2 基礎的な介護技術に関する講義	1
講義	I 3 コミュニケーションの技術に関する講義	2
講義	I 4 喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	3
講義	I 5 経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	3
演習	II 1 喀痰吸引等に関する演習	1
実習	III 1 基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	3
実習	III 2 外出時の介護技術に関する実習	2
実習	III 3 重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	3.5
試験	重度訪問介護従業者養成研修修了試験	0.5

8 使用テキスト

喀痰吸引等研修テキスト 全国自立生活センター協議会

9 講師氏名

科目	担当講師
I 1 重度肢体不自由者の地域生活等に関する講義	宮本武尊、吉岡理恵
I 2 基礎的な介護技術に関する講義	宮本武尊、吉岡理恵
I 3 コミュニケーションの技術に関する講義	宮本武尊、吉岡理恵
I 4 喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	工藤真由美、鈴木友子、 椋木慎也、成瀬絵梨、 斎藤みさを、長谷川信子
I 5 経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	工藤真由美、鈴木友子、 椋木慎也、成瀬絵梨、 斎藤みさを、長谷川信子
II 1 喀痰吸引等に関する演習	工藤真由美、鈴木友子、 椋木慎也、成瀬絵梨、 斎藤みさを、長谷川信子
III 1 基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	津田嶺一、竹本竜志
III 2 外出時の介護技術に関する実習	津田嶺一、竹本竜志
III 3 重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	千代森祐香、外村優樹
重度訪問介護従業者養成研修修了試験	津田嶺一、竹本竜志、外村優樹

10 研修修了の認定方法

(1) 出欠の確認方法 研修時に点呼する

(2) 成績の評定方法 研修終了時に修了試験を実施する

(3) 修了の認定方法 修了試験の 90%以上得点したものを修了者として認定する

- 1 1 研修欠席者の取扱い
15 分以上の遅刻または早退をした場合
- 1 2 受講の取消し
(1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
(2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本文に反した者
(3) 反社会的勢力またはその関係者と認められる者
- 1 3 修了証明書の交付
1 0 にて修了を認められたものは、当法人において修了証明書および修了証明書（携帯用）を交付する。
- 1 4 募集時期及び開講時期
年 2 4 回 3 月 1 日より募集開始 4 月 1 3 日より開始
- 1 5 受講資格及び受講定員
熊本県内または熊本県近郊在住、在勤で通学可能なもの。定員は各回 5 名とする。
- 1 6 受講手続
(1) 募集時期 令和 4 年 3 月 1 日から
(2) 受講料納入方法 受講日までに銀行振込、及びクレジットカード決済
(3) 受講料返還方法 指定口座に振込
(4) 本人確認 運転免許証やパスポートなど身分証の提示
- 1 7 受講料、実習費等
受講料 3 0, 0 0 0 円（税込み、実習費、テキスト代含む）
- 1 8 研修事業担当部署（問い合わせ先）

土屋ケアカレッジ九州 050-3204-1421

（附則）
この学則は令和 4 年 3 月 1 5 日から施行する。